

地域での活動(子育て/教育)

地域子育てネットワーク事業

10月16日(日)、児童館にて開催された地域子育てネットワーク事業「ゲームランド2022」に、スタッフとして参加しました。「ゲームランド2022」は、児童館や学童クラブ、小学校放課後子ども教室等が、小学生向けのゲームを“出店”し、子供達が各店をまわる、というものです。私は、小学校放課後子ども教室が出店した「モルック^(*)」の運営に携わりました。

(*)フィンランド発祥のスポーツ。モルックと呼ばれる木製の棒を投げて、スキttlと呼ばれるピンを倒し点数を競う、シンプルなスポーツ。



モルックの道具。本来は12本のピン(スキttl)を用いますが、当日は簡易形として半分の6本を使用しました。

お店の「子供スタッフ」に応募してくれた小学生達が、事前のポスター作製や景品(バルーンアート)づくり、当日のお店運営を手伝ってくれました。

当日は、お客さん(小学生のゲーム参加者)が途切れることなく、かなりの忙しさでしたが、充実した1日となりました。

子供達のために多くの大人が協力してこそ実施できるイベントであり、まさに「**子育てのネットワーク**」をつくる機会だったと思います。私自身、今後も積極的に関わるとともに、その経験をより良い杉並区の実現のために、議会の場等で反映していきたいと思ひます。



地域教育連絡協議会

6月28日(火)、地域教育連絡協議会^(*)に町会代表として参加しました。約50名の、様々な立場の方が情報交換等を行うこうした場にも積極的に参加し、より良い区政を実現していくための知見を深めていきたいと思ひます。

(*)家庭・地域・学校が密接に連携し地域教育の機能を高め、子供達の「生きる力」を育む環境づくりを目指して、各中学校区単位に設置。

ご意見をお寄せください 「区議会議員定数」に関する調査

私が所属する杉並区議会内会派「自民・無所属・維新クラブ」として、本年4月1日に施行された杉並区議会基本条例の基本理念等を踏まえ、議員定数について調査を行っております。ご意見をお寄せいただければ幸いです(締切り:11月30日(水))。

- <調査事項>**
- ◆ 議員定数についてのお考えをお聞かせください。
 - ①減らすべき ②増やすべき ③現状維持すべき
 - ◆ (上記で①②と回答された方)
 - どの程度の増減が望ましいですか。また、理由をお聞かせください。
 - ◆ ご年代(例:50歳代)

<参考>
過去50年の議員定数の推移

- > 昭和62年5月1日～
56人 → 52人
- > 平成15年5月1日～
52人 → 48人



ご意見は、下記メールもしくはFAXにお寄せいただければ幸いです。また、右記QRコードからもご回答いただけます。

次回の定例区議会(令和4年第4回定例会)は、11月16日(水)開会予定です。

区政や岩田いくまに対する質問・ご意見・ご要望をおきかせください。
E-Mail: ikuma@gakushikai.jp もしくは FAX: 03-3247-8660



杉並区議会議員(無所属) 岩田いくま 区政報告 第76号(令和4年秋号)

発行: 岩田いくま 〒168-0082 杉並区久我山5-24-30-103
TEL/FAX; 03-3247-8660 E-Mail; ikuma@gakushikai.jp
HP; http://ikuma-iwata.net (←毎日更新しています!)

岩田いくま(生真)略歴: 昭和46年(1971年)生。都立西高、東京大学卒。外資系コンサルティング会社勤務を経て、平成15年5月より杉並区議会議員。令和元年5月より5期目。
趣味: バレーボール(大学時代は母校で部活動のコーチを行う)、読書。
家族: 妻、長男(19歳)、長女(17歳)、次男(14歳)。

- P.1 新区長就任を受けて
- P.2 令和3年度決算の分析
- P.3 決算特別委員会での質疑
- P.4 地域での活動
区議会議員定数に関する調査

新区長就任を受けて

～ 岩田いくまの議会における姿勢 ～

6月19日(日)の杉並区長選挙の結果、12年ぶりに新たな区長が誕生いたしました(任期:7月11日～)。今回ご報告する令和4年杉並区議会第3回定例会(9月12日～10月19日)は、新区長就任後初の区議会であることから、現段階における「岩田いくまから見た新区長の印象」「岩田いくまの議会に向き合う姿勢」を記したいと思います。

岩田いくまから見た新区長の印象

- まだ就任されて定例議会1回分しか接点がないため、あくまで現段階での印象ですが、
- 「**透明な区政**」を目指し、可能なことから実践していること(例:区長の公務日程を、面会相手や出張先を含めHPで公表)
 - **議会と誠実に向き合おう**としていること(今回の議会での岩田いくまの印象)は評価しております。
- 一方で、区長選公約を見る限り、多額の予算を必要とする施策が目立ち、「大きな政府志向」が顕著**です。

<新区長の区長選公約(抜粋)>

民間賃貸住宅に暮らす低所得者を対象にした家賃補助制度を創設します。高齢者、ファミリー世帯だけでなく、若年単身者も含めたすべての低所得者(例えば都営住宅の入居収入基準以下)を対象とします。
学校給食の無償化をめざして、給食の質を向上させながら、給食費の保護者負担を減らします。
コミュニティバス「すぎ丸」の路線拡充と運賃の無償化をめざします。
杉並区の仕事をする末端の委託労働者を含めて、時給1,500円以上にすることをめざします。
学童クラブの民間委託をすすめません。可能な限り、区の直営に戻します。

私が目指す、「**未来の世代に負担を残さない区政**」「**民間の創意工夫を活かした区政**」とは、かなり異なると思っております。

岩田いくまの議会に向き合う姿勢

あくまでも、「誰が区長であるか」ではなく、「どのような政策・施策を行うか」を判断基準として、議会活動に取り組んでまいります。したがって、単なる「追認」や「何でも批判」に陥ることなく、**これまで通り、「是々非々」で区政に取り組んでまいります。**

令和3年度決算

令和3年度杉並区一般会計決算が、10月19日(水)の区議会において、賛成多数で認定されました。
私は、財政面では「5大ルール」が全て守られていたこと等十分評価できるものの、業務執行面では総合計画(10年計画)最終年度にもかかわらず目標を達成した施策指標の数が約3割にとどまったことから、反対いたしました。

決算分析:判断①<財政面>

令和元年度から適用された「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」は、下記の5つです。

ルール①:財政調整基金の年度末残高350億円維持

<理由>大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備えるため。

ルール②:施設整備基金に40億円積立

<理由>将来の区立施設の改築・改修需要に備えるため。

ルール③:赤字区債を発行せず、建設債についても必要性を十分検討して発行

<理由>区債(借金)残高を適正水準に維持し、将来世代に過度な負担を残さないため。

ルール④:行政コスト対税率等比率^(*)が100%以内

<理由>財政の弾力性を保持するため。

(*)行政コスト対税率等比率・・・税率等の財源に対する行政コストの比率。

ルール⑤:債務償還可能年数^(**)が3年以内

<理由>将来にわたって健全な財政運営を持続していくため。

(**)債務償還可能年数・・・業務活動収支の黒字分を実質債務の償還に充当した場合に、何年で償還できるかを示す値。



財政調整基金の年度末残高が大きく増加したこと(前年度比約77億円増)や、「主要基金残高-区債残高」が約105億円増加したこと等、**財政面では十分評価**できるものとなっております。

令和3年度実績

485億円

60億円

赤字区債ゼロ。
建設債は財政計画より約4億円増加したが、公園整備等計画策定後の事情変更によるもの。

92.1%

* 償還すべき実質債務がないため

決算分析:判断②<業務執行面>

総合計画(平成24年度~令和3年度)では、事業の進捗状況を図るために、各施策指標^(*)に対して各年度の目標値を設定しております。令和3年度は、前年度より若干とはいえ**悪化し、目標を達成した施策指標の数は約3割**にとどまりました。

(*)施策指標・・・当初は73項目。現在は86項目。



令和3年度は総合計画最終年度であり、いわばこの10年の取組の「到達点」となる年です。それにもかかわらず、目標を達成した指標数が約3割というのは、非常に低いと言わざるをえません。また、**総合計画期間中、一度も目標を達成できなかった指標も26項目**にのぼります。コロナ禍の影響を受けた施策もあったとはいえ、**非常に残念な結果**となりました。

決算委員会では、10年間一度も目標を達成できなかった指標を中心に質疑を行いました。今年度から始まった新総合計画では、これまでに以上に「**目標達成意識**」を持って区政運営にあたる必要があります。この

② 点については、今後も継続してチェックしていきたいと思っております。

目標を達成した 施策指標の割合

令和2年度	令和3年度
33.3%	31.8%



決算特別委員会での質疑

10月5日(水)~10月18日(火)、決算特別委員会が開催され、10月6日(木)、7日(金)、14日(金)に質問者として登壇しました。ここでは、14日(金)に行った**学校給食に関する質疑**について、詳しく取り上げます。

* 決算特別委員会の様子は、杉並区議会公式ホームページの委員会録画放映(下記)でご覧いただけます。

http://suginami.gijiroku.com/voices/g07_Video2_Search.asp

【質問でとりあげたテーマ】

6日	財政(P.2参照) 監査及び内部統制 行財政改革
7日	目標達成への取組(P.2参照) (防災、産業振興、文化芸術振興、男女共同参画、町会・自治会等地域活動支援等) コロナ対策(商店街支援、中小事業者支援)
14日	目標達成への取組(P.2参照) (耐震化、まちづくり、学校教育、図書館、都市計画道路等) 学校給食

【質問の背景】

P.1で取り上げたように、新区長は選挙公約で「**学校給食の無償化**」を打ち出しておりますが、そのためには**毎年16億~17億円が必要**となるのが、今議会を通じて明らかになりました。

しかし、学校給食における課題は保護者の経済的負担の問題だけではありません。まずはしっかりと現状を把握することが必要との考えから、下記質問を行いました。



【岩田いくまの質問】*現在の、保護者の経済的負担について

学校給食法における保護者負担経費と、杉並区における保護者負担経費の違いは。

【区の答弁】

学校給食法では食材費と光熱水費。杉並区では食材費のみ。

杉並区では保護者負担軽減の観点から、光熱水費を区の負担としています。

【岩田いくまの質問】*アレルギー対応について

- ①「学校におけるアレルギー事故防止」に向け、決算当該年度(令和3年度)はどのような取組を行ったのか。
- ②アレルギー対応ホットラインに対する評価は。また、アレルギー対応における今後の課題は。

【区の答弁】

- ①教職員が正しい知識を身につけられるように講習会を実施し、その中で、アレルギー対応ホットラインの利用方法についても周知した。
- ②学校から直接電話でアレルギー専門の小児科医に応急処置の指示を仰ぐことができるため、安全面から非常に有効である(令和3年度の利用件数は24件)。今後は、保護者にもアレルギー疾患に関する知識を深めていただけるよう普及啓発を図っていくことが重要。

【岩田いくまの質問】*飯碗の導入について

- ①平成21年から試行された飯碗の導入が、令和3年度でも小中学校38校(杉並区立小中学校等の約6割)にとどまっている。理由は。
- ②飯碗の全校設置が完了する目安は。

【区の答弁】

- ①給食室の広さによって、保管場所(熱風消毒保管庫)の確保が課題になっている。
- ②時期を示すことは難しいが、今後、校舎の改築や給食室改修工事等により、可能な限り給食室の面積を広げ、設備の充実を図りたい。



杉並区の学校給食におけるアレルギー事故防止施策や飯碗の導入について、私は良い取組だと考えております。質疑の締めくくりでは、「**学校給食関係にいくら税金を使うべきか、また、義務教育において、食の安全や食育の観点から、学校給食関連予算の優先順位はどうあるべきか**」について、今後しっかり検討いただきたい旨、申し述べました。

